

議事日程第1号

平成31年4月26日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第38号から第40号まで)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	10番 佐藤誠
11番 中田敏彦	12番 進藤優子	13番 船橋金弘
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

---

欠席議員(1人)

9番 小松穂積

---

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	船木 道晴
教育長	栗森 貢	総務企画部長	柏崎 潤一
市民福祉部長	山田 政信	観光文化スポーツ部長	藤原 誠
産業建設部長	佐藤 透	教育次長	目黒 雪子
企業局長	八端 隆公	企画政策課長	伊藤 徹
総務課長	鈴木 健	財政課長	佐藤 静代
税務課長	菅原 章	福祉課長	小澤田 一志
生活環境課長	伊藤 文興	観光課長	三浦 一孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智志	農林水産課長	武田 誠
病院事務局長	田村 力	会計管理者	菅原 長
学校教育課長	加藤 和彦	監査事務局長	高桑 淳
企業局管理課長	太田 穰	上下水道課長	真壁 孝彦
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

## 午前10時04分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成31年4月臨時会を開会いたします。

小松穂積君から欠席の届け出があります。

---

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

13番船橋金弘君、14番米谷勝君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第38号から第40号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第38号から第40号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第38号 平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

議案第39号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

議案第40号 平成31年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、補正予算及び条例の専決処分など3件ありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

4月20日に、消防団や市内外のボランティアの方々など従事者208人の参加により、寒風山大噴火口の周辺、約12ヘクタールについて山焼きが実施されました。実施にご尽力いただきました実行委員会をはじめ、関係機関やボランティアの皆様に厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第38号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分については、平成31年3月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、同補正予算の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第39号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分については、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の税率軽減並びに個人市民税におけるふるさと納税制度の見直し、住宅ローン控除の拡充に伴う措置及びひとり親に対する非課税措置並びに国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減対象額の拡大など所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第40号平成31年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）については、秋田中央横軸FIT受入モデル地域整備事業費、インバウンド促進事業費、スポーツツーリズム推進事業費、感染症予防費及びプレミアム付商品券発行事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3,910万円を追加するものであります。

以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案の説明を求めます。柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） おはようございます。

それでは私から、各議案について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお願いいたします。

最初に、議案第38号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてであります。

提案理由であります。平成31年3月定例会以降、地方交付税及び市債などの確定に伴う予算措置について、平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

内容につきまして、補正予算書のご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成30年度一般会計補正予算（第8号）であります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,842万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ162億4,762万6,000円とするものであります。

この予算規模は、前年度当初予算に比較しますと3.7パーセントの増となっております。

2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費の補正は第2表で、第3条の市債の補正は第3表で、それぞれご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

2款地方譲与税は807万7,000円の追加であります。1項地方揮発油譲与税は174万1,000円の追加、2項自動車重量譲与税は595万1,000円の追加、3項特別とん譲与税は38万5,000円の追加であります。

3款利子割交付金1項利子割交付金は、41万円の減額であります。

4款配当割交付金1項配当割交付金は、166万6,000円の減額であります。

5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金は、166万7,000円の減額であります。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金は、1, 178 万円の追加であります。

7 款ゴルフ場利用税交付金 1 項ゴルフ場利用税交付金は、59 万 8, 000 円の追加であります。

8 款自動車取得税交付金は、次のページをお願いいたします。

(「58 万だ」と言う者あり)

○総務企画部長（柏崎潤一君） あっ、58 万 8, 000 円の追加であります。失礼しました。

8 款自動車取得税交付金は、次のページをお願いいたします。1 項自動車取得税交付金は、346 万 5, 000 円の追加であります。

9 款国有提供施設等所在市助成交付金 1 項国有提供施設等所在市助成交付金は、42 万 6, 000 円の減額であります。

10 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金は、117 万円の追加であります。

11 款地方交付税 1 項地方交付税は、2 億 82 万円の追加で、特別交付税などあります。

12 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全特別対策交付金は、51 万 4, 000 円の減額であります。

15 款国庫支出金は、331 万 7, 000 円の減額であります。1 項国庫負担金は 258 万 7, 000 円の減額で、現年公共土木施設災害復旧事業費負担金、2 項国庫補助金は 73 万円の減額で、社会資本整備総合交付金などあります。

16 款県支出金 2 項県補助金は、22 万 5, 000 円の減額で、住宅建築物安全ストック形成事業費補助金であります。

18 款寄附金は、次のページをお願いいたします。1 項寄附金が 1, 490 万円の減額で、なまはげの里男鹿応援寄附金であります。

19 款繰入金 1 項繰入金は、204 万 9, 000 円の減額で、地域振興基金繰入金であります。

22 款市債 1 款市債は、230 万円の減額であります。第 3 表市債補正でご説明いたします。

以上の結果、歳入合計は 1 億 9, 842 万 6, 000 円を追加し、予算の総額を 1

62億4,762万6,000円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源72.5パーセント、特定財源27.5パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出についてであります。

2款総務費1項総務管理費は、3億1,428万4,000円の追加で、財政調整基金積立金であります。

4款衛生費1項保健衛生費は、581万7,000円の減額で、風しん抗体検査業務委託料などあります。

5款労働費1項労働諸費は、13万7,000円の減額で、旧総合技能センター屋根軒先復旧工事であります。

6款農林水産業費3項水産業費は、財源補正であります。

7款商工費1項商工費は、1,198万円の減額で、ふるさと納税謝礼業務委託料などあります。

8款土木費は、9,404万3,000円の減額であります。1項土木管理費は、300万円の減額で、道路改良附帯工事あります。

(「30万」と言う者あり)

○総務企画部長(柏崎潤一君) 失礼しました。30万円の減額であります。道路改良附帯工事あります。

2項道路橋りょう費は、9,172万5,000円の減額で、除雪費などあります。

3項河川費は、21万6,000円の減額で、百川水路浚渫工事負担金などあります。

6項住宅費は、90万円の減額で、すいません、5項住宅費は、90万円の減額で、木造住宅耐震診断補助金などあります。

次のページをお願いいたします。

6項港湾費は、90万2,000円の減額で、男鹿マリパーク管理業務委託料などあります。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費は、388万1,000円の減額

で、測量等業務委託料などであります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様1億9,842万6,000円を追加し、予算の総額を162億4,762万6,000円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費64.2パーセント、投資的経費8.8パーセント、その他の経費27.0パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費の補正であります。まず追加についてであります。

6款農林水産業費3項水産業費、漁村再生交付金事業負担金は、24万4,000円を予算繰り越しするものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、変更であります。

6款農林水産業費4項漁港整備費、県営漁港事業費負担金は、60万2,000円を追加し、195万2,000円に変更するものであります。

次のページをお願いいたします。

第3表は、市債の変更であります。起債の目的と限度額について申し上げます。

地域コミュニティ支援事業は、60万円を減額し1,210万円に、種苗放流等事業は、10万円を減額し750万円に、社会資本整備総合交付金事業は、10万円を減額し3,690万円に、災害防止事業は、10万円を減額し1,000万円に、現年公共土木施設災害復旧事業は、130万円を減額し1,130万円に、単独災害復旧事業は、10万円を減額し670万円に、それぞれ変更するものであります。

以上により、本補正予算における市債は230万円を減額し、市債合計は12億7,993万7,000円と見込むものであります。

以上をもちまして、議案第38号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わらせていただきますが、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の2ページをお願いいたします。

次に、議案第39号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

提案理由であります。地方税法等の一部改正に伴いまして、軽自動車税における環



境性能割の税率軽減並びに個人市民税におけるふるさと納税制度の見直し、住宅ローン減税控除の拡充に伴う措置及びひとり親に対する非課税措置並びに国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減対象額の拡大など所要の改定を行うための関係条例の一部を改正する条例について、次のページの専決処分書のとおり専決処分をしたものであります。

4 ページから新旧対照表であります。29 ページまでの第1条から第5条について、主な改正点についてご説明申し上げます。

まず、市税条例においては、個人市民税関係では、ふるさと納税制度を見直し、寄附金の募集を適正に実施する地方団体で返礼品を地場産品とし、かつ返礼割合を3割以下とする基準に適合する地方団体を特例控除の対象とすること。所得税の住宅ローン控除の改正により延長される控除期間、11年目から13年目において、所得税額から控除しきれない額について、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人市民税から控除すること。また、子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給を受けつつ、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人市民税を非課税とするものであります。

また、固定資産税関係では、高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る税額の減税措置の創設。また、熊本地震による被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の適用期間を2年延長するものであります。

軽自動車税関係では、消費税引き上げに伴う対応として、平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間に軽自動車を取得した場合に、環境性能割の税率を1パーセント軽減することや、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい軽自動車の税金を、新規登録の翌年度軽減するグリーン化特例に関し、現行の軽減率を2年間延長した上で、平成33年4月1日以後取得した軽自動車から改正後軽減率を適用するものであります。

なお、今回の条文改正に伴いまして、各条文を点検し、字句の読みかえ、条例中の引用箇所を条文番号を改めるなど整理を行った部分もございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、29 ページから過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例においては、製造業、農林水産物等販売業、旅館業の用に供する設備を新設した場

合または増設したものに対する固定資産税の課税免除の適用期限を2年延長し、平成33年3月31日までとするものであります。

次に、30ページからの国民健康保険税条例においては、医療分の課税限度額について、「58万円」から「61万円」へ引き上げるとともに、被保険者均等割、世帯別平等割の軽減を行う際の判定所得の計算に用いる世帯員1人当たりの控除額について、今年度から、5割軽減については「27万5,000円」から「28万円」に、2割軽減については「50万円」から「51万円」に引き上げ、軽減対象となる世帯の範囲を拡大しております。

以上により、所要の改正を行う必要があったことから、関係条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、議案第39号の説明を終わりますが、ご承認賜りますようお願いいたします。

次に、議案書36ページをお願いいたします。

議案第40号平成31年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正予算書でご説明をいたします。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成31年度一般会計補正予算（第1号）であります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,910万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ148億3,910万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.3パーセントの増となっております。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は、3,063万3,000円の追加で、東北観光復興対策交付金などであります。

20款繰入金1項繰入金は、846万7,000円の追加で、財政調整基金繰入金であります。

以上の結果、歳入合計は3,910万円を追加し、予算の総額を148億3,910万円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源74.9パーセント、特定財源25.1パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出についてであります。

3款民生費1項社会福祉費は、291万8,000円の追加で、プレミアム付商品券対象者抽出システム導入業務委託料などあります。

4款衛生費1項保健衛生費は、513万8,000円の追加で、風しん抗体検査業務委託料などあります。

7款商工費1項商工費は、3,104万4,000円の追加で、観光旅客船二次交通整備業務委託料などあります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様3,910万円を追加し、予算の総額を148億3,910万円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費69.1パーセント、投資的経費6.0パーセント、その他の経費24.9パーセントであります。

以上をもちまして、議案第40号平成31年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきますが、議案第38号から議案第40号まで、ご可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番畠山富勝君

○3番（畠山富勝君） おはようございます。

補正について、とん譲与税が若干こう出ておりますけれども、とん譲与税は、まあ金額的には大した金額ではないですけれども、見方によっては将来的な男鹿の展望を考えたときには、やはりこの要素というのがどういうふうな要因でこういうふうな金額になったのかなど。いわゆるそのとん譲与税は、言うまでもなく、かつては船川港は天然の良港として、まあ明治末期から大正、昭和初期にかけてこう栄えてきたわけ

ですけれども、まあなぜ、秋田港については雄物川流域のそういう土砂の関係で遠浅で、まあ天然の良港として男鹿の港が栄えてきた経緯があるわけです。しかし、その後、技術、あるいは浚渫等によって、まあ秋田の方が男鹿よりもこう何と言うすか、ウェイトを占めてきてるわけですが、しかしながら、目標としては、船川港、マイナス13メートルというのは一つの、水深13メートルというのは、いう目標の中で来て、その実績が必要だということで、まあかつてはクルーズ船飛鳥が来た経緯があるわけです。で、今日まで続いているわけですが、いわゆるその天然の良港と言いつつも、マイナス13メートルには届かないということで、しかしながら、そのクルーズ船等に入ってきて、このとん譲与税というのはなかなかメリットがないわけですね。それがいつの日かこう、観光の方に視点を設けられてきているわけですが、このとん譲与税、まあ浅瀬が、浅いがゆえに、まあ男鹿港、男鹿船川港はまあ浅瀬が、浅くなってるのがゆえに途中でこう荷物がおろされてくる、その分、まあとん譲与税が入ってこないということなんですけども、このたびこういうふうな金額が出てきたということは、当初の予算を勘案したときに、どういう要因でこれだけふえてきて、そしてこの後これを一つのベースとしてどのように考えているのかなと、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

---

午前10時33分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

特別とん譲与税につきましては、今年度決算見込みによりまして、前年度より34万円の増というふうな状況であります。当初予算措置が33万円、決算見込みが71万5,000円という状況でありまして、とん譲与税に関しましては、外国貿易船の入港により、その純とん数に応じて納付されたものが譲与されるという内容でございます。外国貿易船の入港が現在どのような状況にあるのか、ちょっと今詳細はつかめ

ておりませんが、まあこの内容から申しますと、木材関係の船が入っているのかなど。まあこれに関して、いわゆる外国籍の客船についてはどういう取り扱いになっているかということについては、現在、私お答えできないということでございます。

いずれにしても、外国貿易船の入港により、そのとん数、純とん数に応じて納付されるということです。単純計算で去年の倍になっているということでございます。

○議長（吉田清孝君） 再質疑。3番

○3番（畠山富勝君） ですから、そうすれば、そのとん譲与税が見込みより、じゃあこれどっからどうやって、このたび男鹿市さんはこれだすよと、来れば「ああ、そうですか」ということなんだですか。その経緯、私よくわからないのでね。そして、もちろん言うまでもなく、観光客でなくて、これはそういう木材とかそういうものが入ってくるね。だけれども、男鹿に入っていきたいんだけど、荷物がいっぱい積んでくるからね入ってこれない。途中で港々におろしてきて男鹿に来る場合は、この軽くなってるから、それについてのその税金でしょう、譲与税。ただ、せば、「はい、男鹿市さんこれですよ」と、どっからこれ、この設定価格というか、その私システムがわからないんですよ。で、そうなってくると、そういうのを検証・啓蒙していった今後のね、例えば隣の潟上市とか、あるいは能代、大館とかというのは、非常に工業、背後地に工業団地があって、そしてそこが栄えてる。男鹿はどうしてもそれはできない。したがって、観光、観光と、いわゆる観光に大きな着眼をしていくわけですけども、しかしながら、このとん譲与税、まぎれもなく微妙ながらも伸びていると。そうすれば、この後、まあ歳入の税務だけでなく、企画的な考え、将来的な展望をどう見てるのかと。その2点についてお尋ねしてるんですけども。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） ご説明いたします。

先ほどの説明と重なりますけども、特別とん譲与税の納税義務者であります。こちらは外国貿易船の入港により、当該外国貿易船の純とん数に応じて当該船の船長が納付するものであるということでありまして、税金につきましては、こちらでは函館

税関秋田船川税関支所がこれを徴収し、その分を男鹿市にというような形になっております。

まあこのふえ方がどういうものであるかというこの分析ですけども、先ほども申しましたとおり木材等の外国からの輸入品になると思いますけども、その港の利活用等については、当然これまでの港湾の利用、それから将来を見通した方策をとっていく必要があるというふうに感じております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 船川港における貨物の取扱量につきましては、今手持ちの資料で平成18年度からございますけども、平成18年度以降は60万トン前後で来ておりましたけども、平成22年度から30万トン前後ということで、28年、29年、30年は、32万6,546トン、35万4,196トン、30万2,472トンというような実績になっております。外国船の貨物ということで、まあ主なものは原木、それから製材の輸入というような形になっております。

船川港からの港湾の利用につきましては、市内のプライウッドがメインとなっているという形で、外国材、外国船の活用については、この後、市内で輸入企業がふえていかないことにはなかなか伸びていかないというのが現状でございます。

港の整備につきましては、港湾事務所等にその都度、浚渫等の要請は出しております。クルーズ船の入港等で支障のないような形をとらせていただいております。商工の方といたしましても、船川港の方の利活用について、この後、港湾振興会等と一体となって取り組んでいってるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。

○3番（畠山富勝君） 終わります。

○議長（吉田清孝君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通君

○15番（三浦利通君） 私からは、補正予算の第8号の関連でお尋ねいたしますけれども、今回減額された中で除雪費が8,986万円、結構大きな金額が、まああのと

おりの幸いにして雪が少なかったっていうことで減額なされたわけ、まあそれは財政上は結構なことなんです、まああわせて、特別交付税も1億9,000万、1億9,200万台ぐらいが入ってきた。こういう状況の中で、財調の積立金が3億1,000万単位もプラスになってる。まあ財政上はすごくいい状況になってよかったなと思っておりますけれども、ただ、除雪費が確か1月下旬ぐらいに市長が専決処分をして、当初でもってあった、まあ8,000万ぐらいもってる、合わせて1億6,000万ぐらいだったかと思っておりますけれども、それが結果としてはこのぐらいの金額になったということで、まあここ過去何年かの平均的な除雪費を想定しながら専決を処分したのではないかなと、私は思います。で、あの時点で果たして専決処分して正解であったのかどうか。もうちょっと状況、時期を見てやるべきが妥当であったんでねえ。まあ結果論ですけれども、そこら辺についてどういうとらえ方をしているのか。

それからあわせて、この種の支払ってというのは、当然相手方から請求等、中身的な部分があって初めて、恐らく早くても次の月の会計月日に支払いをするんでねえがと。なぜあんまりそんなによ、ああいう状況の中で慌てて、という言葉が当たるかどうかわかりませんが、専決処分するっていうようなことが妥当であったかと、私はそうでねえんでねえが。財政が厳しいという状況の中で、なんでそんなによ、通年の結構雪降ってる状況であればそれは正解であったでしょうが、今年あたりはそういう手法ってというのは、ある意味ではぐあいの悪い手法であったんでねえがなってな感じがしますけれども、その辺のとらえ方について、判断の正当性についてちょっとお聞かせください。

それと、前にもやりとりあったふるさと納税も、まあなまはげの里男鹿応援寄附金1,490万円。当初は7,500万円ぐらい見込んであったはずですが、ですから、2割ぐらいダウンしている。で、前の定例会の中でも、税収の確保ってというのは観点からすれば、ふるさと納税をふやしていきたいっていうそういう考え方を当局は示しておりますけれども、今年について、なぜ2割ぐらいのふるさと納税額が落ち込んだのか、その検証ってというのはどういうふうにしてまあ担当部局はとらえているのか。手法とか取り組み姿勢に私は問題があるのではないかなってなことが指摘されれば、どう皆さんそういう立場の方々がこたえていくのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 私の方からは、なまはげの里応援寄附金につきまして、予算見込みまで到達しなかった、まあその要因等について分析した結果をお話ししたいと思いますけども、議員おっしゃるとおり取り組みが十分ではなかったという部分も当然ございます。ただ、昨年につきましては、控除額の方がふえたとかそういう駆け込み需要とかもありまして、一たん大きな額で、前年度が4,000万台だと思いますが、7,000万まで伸びたという要因もございました。で、近年の報道にもありますとおり、応援寄附金、まあふるさと納税につきましては、地域間の競争というような形になっております。で、まあ過度な返礼品の割合についても、やはり大きなところに集まるという傾向がございまして、制度がまずはっきりと示されていないかったと。今回まあ法改正とかもありまして、3割以内にしないと対象にしないというような部分もございますので、まあそういう部分で、まあどうように取り組んでいったらいいのかと、まあ制度にならった形でやったところがなかなか伸びないという部分もございます。ただ、やはりふるさと納税につきましては、メディアにどの程度露出するかということがやはり勝負になってくると。ある程度そういう部分で、市の取り組みがまあ不十分だったのかなというふうに考えております。

また、返礼品につきましても、やはり返礼品の多いところに寄附が集まるという部分もございますので、その辺で返礼品の拡充についても取り組みがまだまだ足りなかったのかなということがございまして、他の先進自治体の方の宣伝の方を勉強しに行きながら、どのような取り組みで効果が上がっていくのかということ、まあ今年度については年度当初から進めているところでございます。ポータルサイトの方も、今まで2つだったのを10前後までふやしまして取り組んでいくというような形をとっております。返礼品の人気ある部分は何なのかということも分析しながら、まあ県内自治体を参考にしながら、この後取り組んでいこうというふうに考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎総務企画部長

【総務企画部長 柏崎潤一君 登壇】

○総務企画部長（柏崎潤一君） 私からは、除雪費の予算措置の仕方、それから専決処分のタイミングについてでございます。



除雪費につきましては、今年度当初予算措置が9,700万ほど、さらに6号補正で7,000万円、で、結果的に決算見込みが7,400万円というふうな状況になっております。ただ、当初に必要な額をまあ予算措置しておけば、まあ途中でということはないかと思えますけども、なかなか降雪の状況が読めないという中で、今年結果的に沿岸部は少なかったわけですけども、県南では平年以上の積雪であったというふうな状況の中で、まあ必要額をあのタイミングで専決処分というふうなことになったわけでございます。まあ降雪のことで予測はつきにくいことなんですけれども、この当初予算措置でのあり方、それから、まあ状況を見ての専決処分等の補正のあり方について、まあ今後状況を踏まえながら検討してまいりたいと思えます。まあ工夫の余地はあるかと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） 柏崎部長、県南では確かにあのおり平年並みの雪降った。県南のための除雪費を男鹿市で置いてるわけでねえあんだから、男鹿市の除雪に対する除雪費を置いてるんだから、で、状況判断があなたも言ったようによ、ある意味では甘かったって。で、当初予算でや、平年に必要額ってのはここ何年もずっとや置けなかったって、これはずっと何年も経過してることで、その年の状況に合わせて不足が予想される金額を専決処分と、その手法は、ここ何年もずっと変わらねえすべ。そこを私は指摘してるんで、まず、まあその辺についてはよ、状況判断っていうか、よりの確によ、するように、あなた方プロなはずだから、それまず指摘さしてもらいたいと思えます。

藤原部長、ふるさと納税。いや、よその方のやつ勉強するとか、今、何年たった。これ10年近くもなるすべ、この制度始まってから。今、勉強する必要のないや・・・、で、制度にならった形云々って、よそがよ、今、今回の税法改正でも出てきてるけども、あなたが言ったように過度なや返礼品の競争的なやつを、これはね、やっぱりブレーキかけるために国が今、こういう法律改正してやってくれて。ところが、まだ法律改正っていうのは、新しい法律スタートしてるわけでねあんだものな。従来どおりの法律の中でこの間までやってきたはずなの。何でそれ遠慮したようなや、やり方で、税収確保なんてできるわけねえすべ。そういう状況、財政状況であ

れば、それはそれで結構ですよ。そうでないすべ、市長が財政が今や、特に厳しくなってる状況の中で、あれもや我慢してもらう、これも削るっていうの、へば言ってることとやってることが違うんでねえがってなことの指摘が出てくると思うんだな。県内でも大館が、いっつも言うように8億台だって。何と、丸っこ一つのその半分だねえすか。もうちょっとがりっとやって結果を出してもらわなければ、とてもじゃないがね、財政面でもなかなかこのこと一つだけで云々ってなことはできねえかもしれねえども、全般にやわたる部分がなきしにもあらず。そこを私からはちょっと指摘をさしてもらいたいと思います。

まあいずれにせよ、低いレベルから高いレベルさは簡単なもの。億のレベル、何十億、大阪のあの市はよ150億だ、160億だっていう、一般財源を超えるぐらいのほれ集まって。そのレベルから上げていくってのはなかなか難しいけども、少なくとも4,000万、5,000万ぐらいよ、倍にしたやつは何とかあなたのよリーダーシップの中で、短時間でしょうが頑張ってもらえればありがたいと思います。

まず、あと答弁は要りません。

○議長（吉田清孝君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番米谷勝君の質疑を許します。

○14番（米谷勝君） 私からは、平成31年度の補正予算の議案第40号の追加予算が3,910万円。その中で大きく占めております商工観光費の委託料、これについてですね、もう少しこう内容について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） それでは、私の方から商工費のところの区分につきましてご説明いたします。

国の補助金でございまして、東北観光復興交付金という交付金を活用した事業でございまして。東北観光復興対策交付金につきましては、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復するための東北地方の地方公共団体が実施する訪日外国人旅行者を呼び込むための施策を支援するものでございます。

内容でございますけども、1点目、事業費は予算3,104万4,000円と。

3点ございまして、インバウンド促進事業費につきましては、970万円予算措置

しております。これにつきましては、なまはげ館及び男鹿真山伝承館における多言語による案内の充実ということでございます。それから、市内観光、宿泊施設で携帯用通訳機配置による外国人客受け入れ態勢の整備を行いたいというものでございます。

2点目といたしまして、秋田中央横軸F I T受入モデル地域整備事業でございますけども、これにつきましては、旅客船を活用した観光二次交通の整備を行いたいというものでございます。これにつきましては、本年度実証実験という形で、J R東日本と連携して実施したいというものでございます。

3点目でございますけども、スポーツツーリズム推進事業で、予算額が880万、まあ820万円と60万円という形になっておりますけども、これにつきましては、多言語のガイドマップの作成や案内看板の設置等によるサイクリング環境の整備に820万円、それから、アウトドアコンテンツの外国語版申し込みシステムの構築に60万円という予算措置で、委託料を予算措置しているものでございます。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） 予算措置のことは今聞いてわかりますけども、私ちょっと聞きたいのはですね、この委託料とこうあがって、3,104万4,000円あがってますけども、ここにそれぞれ業務となっておりますので、その業務内容、ここにあがるとおりインバウンド受け入れ態勢とか業務内容、それから、どういうことをやるのかということ、それから委託先とか、そういうのをこうちょっともう少し聞きたいなということなんですけども、今、総体的な中でこういうものこういうものところ言ったけどもね、ちょっと中身の、もう少しその業務の中身を砕いて、どこにどういう業務を委託するのかということをお願いしたいと思うんですけども。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長、もう少し詳しくだな、詳細に。

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 委託先につきましては、まず予算措置後これからという形になりますけども、例えば旅客船を活用した二次交通整備事業につきましては、調査業務が入りますので調査会社に委託をいたしまして、で、運航につきましては、今、船の方が観光協会に所有しておりますので、そちらから運航事業者の方へ委託しまして、その委託先とその調査会社が契約をして実証実験を行うと。で、どのような形でこの後事業化できるのかということ、今年度は国の補助金を使って試験

を行うということでございます。その分析、調査の結果を分析するというような形になっております。

で、あとインバウンド促進事業のなまはげ館における多言語化につきましては、今、ヘッドホンでこう通訳あるわけですが、英語と、中国語がちょっと両方聞けるような状況になっておりまして、そこにつきまして改修して、まあ英語は英語版、中国は中国版というような聞けるようなシステムに変更したいというような形でございます。

あと、スポーツツーリズム推進事業のサイクリング環境整備につきましては、英語及び中国語、繁体字によるルートマップのガイドルートマップの作成、それから、コースの出発時、レンタサイクルの場所、分岐等、主要場所への多言語案内看板の設置、あと、空気入れ等によるサイクルステーションの機能の強化、それからガイドつきツアーの実施とガイドの養成、台湾からのインフルエンサーの招聘などを考えているものであります。まあ委託先につきましては、このサイクリング事業に詳しい事業者になると考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） わかりました。いいです。

○議長（吉田清孝君） 14番米谷勝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠君の発言を許します。10番

○10番（佐藤誠君） 今、米谷議員が質問した内容で、もうちょっと、ちょっとわからなかったのを追加で教えていただければと思いますが、観光旅客船二次交通整備業務について、もうちょっと詳しく、二次交通というのはどういうふうにしてこれ、どういうところが、今までやってこなかったのかなと。今までも観光船が来たときに市内を案内してましたよね、バスとかそういうの出てましたけども、これふやさなきゃいけない理由、まあ調査会社云々って言いましたけども、どういうふうなことを考えてこの調査するのか。今までのバスで案内したりしてたのが、何かもっと何か別なことをやろうとしてるのか。その辺の、どういうふうなことを委託していくのか、その辺まで多分考えておられると思いますので、その辺をお知らせ願いたいと思います。私は初めこれ聞いたときに、あれ、船が多く入るのかなと思ったんですけども、そう

いうわけではなく、何か別なことをやろうとしておられるということだったので、その辺を聞きたいと思います。

それから、一番下のアウトドアコンテンツについて、もう少し内容を詳しくお知らせいただければと思います。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

船につきましては、旅客船を活用した二次交通ということで、船を使った観光を行うということで、まあ今計画してるのは船川港から戸賀まで運航すると、まあ一部門前までという形で、1日片道2往復で4便というような形で考えております。で、期間的には、まあ予算が通りますと6月から10月程度まで運航したいという形でございます。で、運航日につきましては、なまはげシャトルが西海岸便出てますので、そこにぶつけていくというような形で今のところ考えております。で、今、船川港から遊覧船出ているものはございませんので、まあ戸賀から門前の方までの分と、それから海底透視船の2つは船を使った観光ありますけども、今回の場合は船川港から出港して、門前、戸賀方面までの観光遊覧船の活用について実証実験を行うというものでございます。

それから、スポーツツーリズムの件につきましては、先ほど来申し上げましたサイクリングルートマップ、英語及び中国語、繁体字によるルートマップ、ガイドの作成というような形と、あとサイクリング環境の整備と、それからアウトドアコンテンツの受け入れ態勢の充実につきましては、日本語版で活躍予定の申し込みシステムの外国語版の構築を行いたいというものでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） もしかしてと思ったんですけど、やっぱり遊覧船のことなんだなということを思いました。先ほど何かJRとも組むって言ってたので、今、JRさんの支援かどうかわかりませんが、船川港をこう、ちょっとこう回って、船でやっているようですけども、船川港回ってるうちはまずいいんでしょうけども、かつて結局戸賀から船川まで出てたわけなんだろうけど、そのときにあんなにお客さん来

て、観光客いっぱい来てたのに、できなかった、結局断念せざるを得なかった、間に合わないということでやめてしまったんだと思ってるんですけども、この辺ってこの、またこうやる必要があるのかなって逆に。本当に間に合うのかってというのは、ガソリン代とその何ですか、経費ってというのはあとすぐ弾き出せるんじゃないかなと思うんですけど、乗る人数と、こんなの別に1, 254万もかけなくてもできるんでないかなと思うんですけど、その辺やる意味がどれだけあるのかなと思うんですけど、その辺についての見解はどうでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、現在、船で観光事業をやっているのは戸賀と、それから入道崎と2業者しかいないわけですけども、まあ議員おっしゃったとおりかもしれませんが、まあ事業として間に合わないのやらないのか、まあ使える船がなくてやらないのかという部分もございますけども、今この東北復興交付金につきまして、これを活用してですね、まあ船の方が観光協会の方で無償譲渡を受けられまして活用できるということになりまして、で、その事業について、今回の復興交付金につきましては、事業にかかった経費、まあ赤字部分の補てんとかですね、それから環境整備の分で船の整備とかさまざま形でその事業に対する整備に活用できると。で、今年度は、先ほども申しましたとおり運航いたしまして、この後その事業として成り立つと、どうやれば成り立つかどうかということを実証実験を行うと。で、今回の事業者につきましては、そういう形で、まあ当然船に乗せるわけですから乗せた収入もあるわけです。それにかかったマイナス分がどの程度なるか。マイナスになった場合は、補助金を活用してその分補てんするというような形をとっていきたいと。今、環境も変わりまして、船川の方にオガーレもできました。それから、駅舎も新しくなりました。男鹿に大分人が来ていると。オガーレのここまではかなりの人数が見込めますので、そこを拠点として船川港から新たな観光資源として西海岸を海から見せると。そのための事業が成り立つかどうか。それから成り立たせたいという思いで、この補助金を活用してやっていきたいというものでございます。

なお、補助金につきましては、交付率が8割、10分の8となっております、裏

の10分の2については、特別交付税で措置する予定となっておりますので、市の持ち出しがない形で実証実験ができると。それから、JRとの連携につきましては、今予定されてる船が60数名乗れる規模でございますので、JRを活用した旅行商品を造成いたしまして、この船の、船から男鹿を見るというようなものを造成していただきながら、一体となって取り組んでいきたいと。新たな観光資源として、鉄道も使う。それから、海からも見れる。それから、なまはげシャトルにつきましても、JRさんから多大な負担をいただいておりますので、その活用も見据えながらやっていきたいというものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） 今の話だと、JRさんと組んで新しいこの誘客をしていくんだと、まあ遊覧船に乗る人もふやしていくんだという、そういう意気込みだと感じました。まあそういうことであれば、まず頑張ってくださいなと思います。是非成功させていただきたいと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

答弁ありません。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第38号から第40号までを一括して採決いたします。本3件については原案のとおり可決及び承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号から第40号までは、原案のとおり可決及び承認されました。

---

#### 日程第4 議員派遣の件

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により、ご配付いたしておりますとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、ご配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて4月臨時会を閉会いたします。

---

午前11時11分 閉 会



会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 船 橋 金 弘

議 員 米 谷 勝

